

税北第 1422 号  
平成26年10月9日

大阪府職員労働組合  
府税支部なにわ北分会  
分会長 下村 和行 様

大阪府なにわ北府税事務所  
所 長 森下 眞也

回 答 書

平成26年8月27日に貴分会から要求のあった事項について、別紙の通り  
回答します。

なお、今後とも、職員の健康管理及び福利厚生並びに事務の円滑な執行につ  
いては、一層の配慮と努力をしてみたいと考えています。

要 求 事 項	回 答
<p>1 大阪府職員労働組合府税支部なにわ北分会との労使慣行は、従来どおり遵守すること。</p>	<p>良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。</p>
<p>2 労働組合の所属による不公平な取り扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入、干渉は行わないこと。</p>	<p>所属する職員団体の違いによる不平等な取り扱いや、不当な介入・干渉は行わない。</p>
<p>3 労働条件にかかわる業務の変更に当たっては、分会と事前協議を行うこと。なお、協議が整わない場合については実施しないこと。</p>	<p>地方公務員法第55条第1項並びに労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第3条に規定されている事項については、十分協議してまいりたい。</p>
<p>4 「税込確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税込確保重点月間」等での時間外勤務を強要しないこと。</p>	<p>「税込確保対策」は、極めて重要な課題であり、課内会議や班会議を適宜開催するなど、職員間の意思の疎通を図りながら、推進してまいりたい。</p>
<p>5 これまでの不当な賞金・退職金の削減を撤回し、復元すること。再任用職員の賞金水準を引き上げること。同一職場に勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、その待遇を改善すること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>6 業務運営など非効率で、経費も無駄なA・B勤務をやめ、年次・夏季休暇も従前の取得方法に戻すこと。また、一方的に廃止した休憩時間を元にもどすとともに昼休みの休憩時間を1時間にすること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>7 職員の健康維持と職場環境の向上を図るため、労使で構成する安全衛生委員会の民主的運営を確保すること。安全衛生委員会を確認し、運営されている事項について当局の一方的な都合で変更しないこと。</p>	<p>安全衛生委員会の運営については、引き続き適切に行ってまいりたい。</p>
<p>8 労働条件を悪化させ、職場に矛盾と混乱を持ち込んでいる相対評価は撤回すべきであり、新人事評価制度による賞金リシクは撤回すること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>

要 求 事 項	回 答
<p>9 税務手当については、日額支給をやめ「税務職俸給表」の適用、もしくは調整額に移行すること。また、府税事務所に働く全職員に支給すること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>10 巨大地震・津波など府の防災プランの見直しとともに、来庁者や職員の安全確保へ避難マニュアルを作成すること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。  なお、津波による避難については、昨年、庁舎における危機管理対策の中で、津波への対応についても定めたところです。</p>
<p>11 円滑な業務の執行と職場環境改善へ以下のことを実現すること。  ① 冷暖房の各階調整、期間の弾力的運用を行うこと。また、始業から終業まで温度維持ができるよう運転すること。</p>	<p>冷暖房の運転については、適正な温度管理に努めつつ、特に夏の冷房については、府庁夏の節電実行基本方針や電力需給ひっ迫時の府庁内の対応について等に留意した運転にご理解・ご協力を頂いているところです。  なお、気象状況により弾力的な運転を行い、職員等の健康に配慮するとともに、今後とも快適な空調が行えるよう点検・整備に努めてまいりたい。</p>
<p>② 机をA版・OA対応のものに更新すること。また床面のOAケーブル配線等の盛り上げりを解消すること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>③ 職員の安全衛生の観点から、執務室内外の壁面・天井の塗り替えをおこなうこと。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>④ 職員の安全衛生の観点から、各階トイレ・ウォッシュレットを設置すること。1フロア1（身障者用を含め）を男女別にするなど抜本的改築をすること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>⑤ 職員の安全衛生の観点から、和室の畳替えなど休憩・休養室として利用可能な改善をすること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>
<p>⑥ 職員の自己負担やプライバシー保護に影響するため、業務に使用する携帯電話を整備すること。</p>	<p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p>